

地域の誇り! 未来の産業を育てる  
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

# 広報おこっぺ

2021年4月号  
No.715



## 焦点

町行政執行方針  
教育行政執行方針  
令和3年度予算決定  
(有)パインランドデーリィが町に寄附  
金澤岩雄氏が社会教育功労者表彰を受賞しました



第70回興部高等学校卒業式

# 令和3年度

# 町行政執行方針



本日、令和3年第1回町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の中ご出席を頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。

ただ今、議長のお許しを頂きましたので、令和3年度の町政執行に対する私の考え方を申し上げ、議員各位と町民皆様のご理解ご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年は56年振りに東京オリンピックが開催される予定でしたが、1月17日に新型コロナウイルス感染者が国内で初めて確認され、瞬く間に国内全域へと広がり特に北海道の感染者数が多く、4月には初めて全国に緊急事態宣言が発出されるに至り、オリンピックは1年延期となりました。また、私たちの生活に潤いを与えるお祭りやイベントなども次々に中止せざるを得ず、会合や会食など感染リスクの高い飲食業をはじめ、これまで急速な伸びを示していたイ

ンバウンド観光や旅客事業など関係産業にも大きな影響を及ぼしさらに感染が蔓延拡大する中での年越しとなり、本年1月8日には首都圏などで再び緊急事態宣言が発出され今日に至っております。

町は、新型感染症への対応として、これまでに町民へのマスクの配布をはじめとする衛生対策への取り組み、影響の大きな飲食店を中心とした商工業への支援や融資など、国の地方創生臨時交付金を活用して感染症の町内への侵入阻止に努力してまいりました。

お陰様でこれまで町内での感染者は出ていませんが、近隣市町村では発出事例が年明け以降増えており、短期間での終息は見込めない状況から新年度も継続して町民皆様のご理解とご協力を頂きながら感染阻止に取り組んでまいります。また、感染対策の切り札とも言われていますワクチン接種につきましては、本年2月1日に福祉保健課（健康推進係）および

国保病院職員をワクチン接種業務担当職員に発令し、接種に向けた準備の事務作業を進めてまいります。本町としては国保病院での接種を考えていますが、これにつきましても通常診療を行いながらのワクチン接種とすることから町民皆様のご協力が必要でありますのでよろしくお願いいたします。

さて、令和2年度の町内の産業の状況を省みますと、酪農においては、生乳生産が好調で乳製品の消費においても巣ごもり需要の拡大が業務用製品の減産を何とか補いこれまでは順調であります。

漁業においては、主力であるホタテ貝は史上3番目の生産量となったものの、価格は大きく下落する事態となりました。これは本道の輸出額にも影響し、令和2年は約2、296億円と前年比26%の減少となり、15年ぶりに3、000億円を割ることになりました。また、大変順調であった観光業も海外渡航の禁止と



外出規制の影響を受け、関係する宿泊業・飲食業・旅客業などが厳しい経営を続けています。

一方、公共事業等の土木建設業、食品を扱うスーパーマーケット、マスクや消毒液などの衛生資材などを扱う業種は飛躍的な伸びを示すとともに、食品の宅配事業が新たな産業として成長しています。

宅配便事業なども巣ごもり需要や中古品の売買が出来るネットシステムの発達により世界規模での流通が拡大し、貨物コンテナの不足により船便の価格高騰が生じ、輸出入にも影響を及ぼしています。

林業においては工業製品の輸出が昨年の春以降落ち込み、輸用梱包材の大幅減産、さらには紙製品の需要減からパルプ材への供給も少なく、伐採が出来ない状況が続いています。この様に新型コロナウイルスはこれまでの社会や経済の仕組みを破壊する一方でテレワークやWeb会議など新たな形態の産業も生み出し、おり、私たちは新しい社会や産業の形態を構築する時なのかもしれません。

人類の歴史を振り返れば数

百年に一度、戦争や植民地政策などで人の交流が多くなると思えず疫病が発生し、なかには滅亡した文明もあると言われています。我が国も生産人口が急激に減少する中、これまで経済をけん引してきた自動車・鉄鋼・家電などに陰りが見え始め、代わってインバウンド観光が大きな産業創出に繋がるとして国を挙げて進められてきましたが、結果として感染症の侵入拡大を助長してしまっただけがあります。グローバル化は避けられないとは思いますが、いかにウイルスなどの感染症発生を抑えながら新たな社会と経済活動をどのように構築すべきかの答えを得るまで長い期間の戦いとなることを私たちは覚悟しなければならぬと考えます。特にこの感染症との戦いが長期化した時に、興部町の産業や住民生活がどの様に変化するのか現時点では予測出来ませんが、関係機関の皆様と情報の共有、意見交換などを図りながら取り組んでまい

る所存であります。菅総理は、昨年10月26日の臨時国会での所信表明演説において、2050年までにカーボンニュートラルを目指すグリーン成長戦略を力強く宣言されました。これは画期的な前進であります。欧米は元より中国もすでに取り組んでおり、やっとなら日本もスタートラインに立ったと考えます。このことは、本町がこれまでバイオマス事業に取り組み、現在近隣5市町村と進めています。菅総理はこの取り組みをグリーンエネルギーへの取り組みとして位置付けています。本町では現在、地域循環共生圏事業と合わせて、大阪大学や企業と進めています。バイオガスのメタン酸化技術開発事業、さらには北海道大学が研究を進めるジャイアントミスカンサスの栽培とバイオガスの原料としての利用、および戻し敷料の実証実験も新たに行う予定で、二酸化炭素ゼロ社会の実現に貢献し、化学と酪農を結び付け、新しい地域づくりを目指したいと考えます。

大きな行政テーマであり、特に子供を育てながら働ける社会と、しっかりと幼児から教育を施すことはとても大切なことであります。現在、興部保育所の運営については、学校法人はまなす学園が指定管理者を受託し行っています。これは予てより町立保育所と民間のはまなす幼稚園を統合し、民営による認定こども園の創設を目的に検討を進めていたものであり、この程基本設計案が纏まりましたので令和6年4月の開園を目指し、はまなす学園と建設計画を進め子育て環境の充実を図ってまいります。

一方、団塊の世代が75歳を迎える高齢社会は目前に迫っています。本町の高齢化率は令和2年度で32・9%、令和22年度の推計でも34%と微増で、一次産業主体の自治体としては極めて低い方であり、ですが、高齢者夫婦および一人暮らし世帯は年々増加傾向にあることを考慮したとき、これまで以上に細やかな対応が求められています。町は現在、策定中の第8期介護保険事業計画に則り、認知症対応を含めた施設整備計画を構築してまいります。

現在、平成30年4月から始まりました第六期興部町総合計画に則り、前期5ヶ年の町づくりを進めています。併せて、国が進める地方創生の基本となる第二期興部町総合戦略および国土強靱化地域計画を策定し、また、興部町防災計画においても新たに大規模停電に備えてバイオマス施設からの電力供給を加えるなどの見直しを進めており、これらの計画に基づきながら前段に申し上げました主たる事業を中心に令和3年度の町政を進めてまいります。

### 人口減少対策

令和2年度に国勢調査が行われ、速報値では本町の人口は3,629人/1,711世帯となりました。5年前の2015年の3,909人から280人減少したことになります。現在、町の広報でお知らせしている人口は3,762人/1,826世帯(令和3年1月末現在)でありますので、人口で133人、115世帯の差がありますが、これは住民票を異動さ



れていない方（高齢者・学生）がいるため、実際の居住実態とは異なることが要因でありあります。なお、人口推計を出している国立社会保障人口問題研究所（社人研）の予想では、令和2年は3,543人でありましたので、86人の減少を回避したと言えなくもないのですが、興部町総合戦略では5年早いペースで減少が進んでいると考えられます。この数値を踏まえ、町としては子育て環境の充実を図るため、昨年から開始しました子育て支援アプリによる情報の配信や図書館・学校での本の読み聞かせの充実、子どもの誕生を記念して木製食器のプレゼントなど新たな取り組みも行い、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めてまいります。

昨年整備しました興部町定住促進住宅建設支援条例と興部町雇用者住宅支援条例に基づき、住環境整備に対する支援を引き続き行ってまいります。また、4年間進めてまいりました民間賃貸住宅建設への支援をさらに2年間延長し住宅建設を促進します。

高齢となり足腰が弱くなった方や運転免許を返納された方が買物や病院に安心して通

えるよう昨年から試験運行しています町内循環バスの充実を図るとともに、昨年より事業を開始しました高齢者へのタクシー利用券交付事業については、さらに75歳以上の全ての高齢者に交付することとし、いつまでも興部町で暮らしていただけるよう対策を講じてまいります。

## 観光

2020年2月までは中国を始め多くの海外観光客および国内観光客で道内の観光地は賑わっていました。JRにおいても札幌、旭川間等は富良野を目指す中国系の観光客で溢れ返っていたものです。

しかし、新型コロナウイルスにより景色は一変し、関連するすべてにおいて深刻な状況にあります。本町は観光産業としては規模が小さく、主に国内の方が対象でしたが、チーズ工房や道の駅、旅館などでの影響は大きいと考え、国の交付金を活用し、衛生対策の強化、上下水道料金の減免、融資資金無利子化などの支援を進めてまいりました。

また、観光強化への支援も含め町内の特産品である乳肉製品や、さらには価格が大幅に下落したホタテなどへの支援策として、ふるさと納税での取扱量の拡大を進めてまいりましたが、観光協会のPR強化策も功を奏し、納税額は令和2年度には1億2千万円にまで増加し、新年度は3億円を目指せる状況にあります。これを受け新年度からは、ふるさと納税を観光協会へ業務委託し、更にPRを進めてまいります。また、観光協会が興部高校と連携して授業として取り組む、高校生による地元食材を活用した商品開発・販売事業について支援をしてまいります。

紋別空港の利用促進および本町独自の観光事業の研究は継続しますが、現状のコロナ禍が落ち着かなければ路線維持が非常に厳しい状況にあることから、関係市町村と連携して取り組んでまいります。

## バイオマス事業

再生可能エネルギーが国の主要電源として位置付けら

れ、昨年10月26日に行われた総理の施政方針演説で2050年に向けたグリーン成長戦略が示され、各省庁では早速新年度に向けた計画を策定しています。残念ながら具体的な長期戦略は未だ見えていません。道内の家畜糞尿を活用したバイオガスプラントを整備したい自治体や農家は、送電線への一日も早い接続開始を願っており、今年1月から応募が出来るようになったノンファーム型接続についても、売電可能割合は不明で接続可能時期も4～5年先になりそうな状況であります。

これまで町が大阪大学と進めてきましたバイオガスのメタン酸化技術開発の取り組みにおいては、本年2月9日にエア・ウォーター北海道(株)、岩田地崎建設(株)を含む4者で連携協定を締結し、本町をモデルとした「カーボンニュートラル循環型酪農システムの構築」を目指すことになりました。現在、申請中の補助事業が採択され次第、実用化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、環境省事業である北オホーツク地域循環共生圏構

想の取り組みでは、2年間に亘り6市町村で取り組んでまいりました。国は自治体が防災計画に位置付ければFIT電源として売電できる地域活用要件を新たに2022年度からスタートさせますが、町としてはEV自動車の活用を本格的に検討するため、新年度に1台の車両購入を予定しています。面積が広く居住が点在している北海道の環境は送電網の整備などに不利ではありませんが、EV車を送電媒体と考えたとき、送電網の整備や発電機は不必要となりません。バイオガスプラントでEV車に充電できるシステムが構築されれば、災害時に避難所などへの電力供給は十分可能で、発電機のように騒音も発生しません。町では厳冬期の1月にEV車の性能実験を行った結果、1回のフル充電で2日間の利用は可能であると確認できたことから、EV車を数台保有することで大きな災害でも十分対応できると考えます。現在策定中の第二期興部町総合戦略および改定中の防災計画にもこのことを盛り込み、将来の地域電力供給事業構築に向け検討を進めて



いく考えであります。

## 子育て対策

国を挙げての課題は少子化を如何に抑制するかとあります。コロナ禍で結婚が減り、出生数が大きく減少していると言いますが、本町では令和2年度も27人とあまり変わらない出生数が続いておりこの状況を少しずつ上向けていく努力が必要と考えます。

令和2年度から新たに町独自で交通費および宿泊費も含めた全額助成をしています不妊治療等につきましたは、国が22年4月から保険適用となり、夫婦合計で730万円までの所得制限も撤廃されました。町としては交通費や宿泊費など国・道の助成に該当しない経費について引き続き支援してまいります。また、産後鬱や育児、そして子供の様々な障がいなどの問題を抱える家庭が一向に無くならないのが現状です。保育所・幼稚園・学校・教育委員会など様々な機関と連携し情報の共有を図りながら丁寧な対応に務め、安心して子育てが出来

るよう取り組んでまいります。

基本設計が出来ました認定こども園は、興部小学校グラウンド横に建設することで、はまなす学園と協議が成立し、令和6年4月開園の予定で計画を進めてまいります。この認定こども園は、併設する子育て支援センターを除き、はまなす学園の民設民営での整備を予定しており、町は用地の無償提供と建設費の負担を行う考えであります。

新年度の興部高校への入学希望者数は15名と厳しい状況ですが昨年同様に西紋地区教育文化振興会を通じて支援してまいります。なお、観光分野で申し上げたように観光協会と連携した授業を新たに進め特色ある教育を模索してまいります。

## 農業施策

酪農畜産は、これまでクラスタ事業による畜舎建設や機械等の導入を行い生産規模の拡大を進めてまいりました。この春スタートする株式会社Farm to mo (ファームトモ)は、町も出

資している新規就農の研修牧場であるとともに、1,900tの生乳生産を計画しており町内全体で6万トンの生乳生産計画と意欲的な状況が続いています。幸いなことに新型コロナウイルスの影響は最小限にとどまっていますが、バター・脱脂粉乳の在庫は増え続けています。

また、根室管内の昨年のデータによると生乳1kg当たりの所得は14・63円と前年に比べ下がっており、目標値である1kg当たり30円には程遠い状況です。ここにきて配合飼料の高騰や人件費の増加など抱える課題は大きいと考えますので、経営基盤の強化に向けてJA・普及センターと連携しながら対応してまいります。

草地基盤整備は、公社営事業として令和6年度までの継続事業で今年度は179・8haを整備し、良質粗飼料の生産を進めます。

担い手対策として進めていきます新規就農事業は、今年1月に豊野地区で1戸が就農、さらに同地区でもう1戸の就農を予定しています。4月完成の研修牧場には定員の研修

生が確保できましたので、新規就農に向けた研修を開始します。研修後の対応についても担い手対策協議会と協議しながら、本町の農家戸数の確保に努力してまいります。

## 水産業施策

昨年、オホーツク管内の漁業水揚げ量は29万7千トン、前年比10%増と2年続いて増加となりました。特にホタテは過去最高の19万2千トンとなりましたが、新型コロナウイルスの影響もあり価格の低迷が続く、漁業全体としては436億円となり、こちらも昨年に続き15%の減収となっています。水揚げ量が回復していることはカラフトマスやスケトウダラなどでも同様で歓迎すべきことです。農業に比べ海外との貿易が主体である道内水産業は、国内向けの加工や流通の強化が求められています。

継続中の沙留漁港改修事業は、新年度予算7億2,400万円です。東護岸新設、道路新設、用地護岸改良工事などを行う予定です。

また、岸壁の傷みが激しかった興部漁港の保全工事を予

算額1億円で行う予定です。沙留漁港においても東護岸新設に伴い、稚貝養殖のための清浄海水取水井戸整備工事費への支援を継続事業として行っています。

## 林業施策

林業においては、冒頭申し上げましたようにコロナ禍の影響を大きく受けて、木材の流通が滞る事態が続く伐採が進まない状況にあります。カラマツ材は集材材としての需要はありますが、住宅建設の仕様が変化している中、トドマツの需要は減る傾向にあります。製材用に供給されないことから乳牛飼育に使用するオガクズ生産にも影響が出ています。幸い町内の木工場がオガクズ生産の増産体制を進めており、町としても経営安定化に向けての取り組みに協力していきたいと考えています。

これまで造林事業を推進してきました「未来につながる森づくり推進事業」は、新年度から「豊かな森づくり推進事業」へと改正されますが、補助要件等はこれまでと同様で



あります。町はこれを受けて  
新年度に人工造林68・5ha  
の事業を実施します。

森林環境譲与税の活用につい  
ては、2年目となる豊野分収林  
組合所有山林25haの間伐を  
実施します。また、木材の利  
用促進事業として木製アイス  
クリームスプーン、成人式に  
贈呈する写真フレームや新生  
児の出生を記念して贈呈する  
木製食器の製作などを通じ  
木材の活用をPRし、林業振  
興の一助とする考えであります。

## 商工業施策

昨年の新型コロナウイルスによる影  
響は特に飲食店を中心とする  
商業に大きく、町としては地  
方創生臨時交付金を活用し、  
衛生管理対策に対する支援、  
上下水道料金の減免、融資資  
金保証料・利子の補給支援、  
商品券の発行などの対策を講  
じてまいりました。

本町には観光専門業種は  
ありませんが、旅館業では建  
設業関係者などの宿泊は変わ  
らぬものの営業や観光客の減  
少が大きく、飲食店では宴会  
・会食の減少が経営を苦しめ

います。町としては家賃補助  
事業の継続など状況に応じた  
支援を今後も検討し、新年度  
も商業者が経営を存続できる  
よう興部町商工会の事業を昨  
年同様に支援するとともに情  
報共有を図り、商業支援を進  
めてまいります。

## ライフライン整備と 工業・土木建設業

道路・橋梁および公共施設  
は町の大切な財産であり、生  
活・産業・文化など私たちの  
生活に欠かすことの出来ない  
ものであります。

過去にはインフラ整備を競  
った時代がありましたが、今  
日では役場庁舎をはじめ、公  
共施設等の維持管理に係る経  
費を如何に限られた予算の範  
囲の中で行っていくかが問わ  
れる時代であります。国にお  
いてもこのことを視野に3ヶ  
年で7兆円を投じた国土強靱  
化事業を新年度から5年間で  
15兆円を投入し、インフラの  
整備および老朽化対策に力を  
入れる方針です。町も国土強  
靱化地域計画を今年3月に策  
定し、ライフラインの改修な  
どに有利な補助および交付金

の活用を進めてまいります。  
新年度では、春日町町営住  
宅の屋根葺き替え修繕工事、  
道路関係では興部浜町2号道  
路舗装、南7丁目道路の改良  
舗装工事のほか、興部秋里線  
道路用地測量、橋梁では17橋  
の点検、豊畑2号橋架け替え  
工事、興浜橋修繕工事を行  
います。街路灯では23基のLED  
化工事を行います。また、  
除雪トラック1台を更新し除  
雪力の向上を図ります。

民間賃貸住宅建設支援事業  
は、4年間で4棟32世帯分が  
整備されましたが、入居希望  
者が非常に多いことを鑑み  
て、さらに2年間事業を継続  
します。また、昨年条例を整  
備しました個人住宅建設支援  
並びに雇用者住宅建設支援  
の利用が多いことから、新年  
度では旧沙留中学校跡地の分  
譲も含め、定住化の促進につ  
なげてまいります。

大雨増水時に河道内の立木  
が橋梁に止まりダムを造るこ  
とで橋梁を痛め、また洪水の  
誘因となり、漁網などにも被  
害をおよぼします。

現在、北海道は二級河川河道  
内の立木伐採および堆積土砂の  
撤去にも取り組んでいただい

おりますが、町でも町管理河川  
の立木伐採や草刈りなどを継続  
して行います。

公園の管理・遊具の点検等は  
潤いのある生活空間の維持お  
よび子供たちの健全な成長に欠  
かすことの出来ない事業であり  
ます。今年も新泉町児童公園の  
大型ブランコ梁取替え等、利用  
者が安全に遊べる公園の維持に  
努めてまいります。

## 保健・医療・福祉施策

幸いなことに、本町ではこ  
れまでに新型コロナウイルス  
感染症患者は発出していま  
せんが、昨年2月以降は国保病  
院において院内感染を防止す  
るための厳重な対策を施して  
まいりました。しかし、この  
ことにより入院では約3割、  
外来では約4割の患者が減少  
し、厳しい経営が続いていま  
す。このことは全国すべての  
医療機関で起きていること  
で、国に対して交付税措置な  
どの特別対策等の要請を行  
い、特別交付税額が僅かです  
が増額しました。

ワクチン接種においても国  
保病院の医師、看護師の存在

は大きくワクチン確保が出来  
ればスムーズな接種は可能で  
すが、接種料金2、070円  
は病院や医療関係者への過度  
の負担に対してあまりにも安  
価であると考えます。新年度  
においても感染症の影響は続  
くと考えられることから、現  
在見直しを行なっています。病  
院改革プランの実践に向け、  
療養病床の存廃を検討してま  
いります。

また、新年度の診療体制は  
前年同様で進められますの  
で、二次医療機関および西興  
部・興楽園との連携も強化し  
てまいります。

国民健康保険は、現在概ね  
令和12年度を用途に保険料  
(税)の全道統一化を目指し  
ており、保険料(税)の賦課  
方式を所得割・均等割・平等  
割の三方式に統一することに  
なりました。本町では現在資  
産割も賦課要素としていま  
すので、三方式賦課に向けて  
新年度から6年の経過期間を  
設け、激変緩和対策を講じて  
まいります。

本町の一人当たりの医療費  
は令和元年度で350、915  
円と高くなっており、入院  
・手術が増えている傾向で



す。一方で特定健診の受診率は26・6%と低く、この事は医療費や支払う保険料(税)にも大きく影響します。町としては慢性疾患などの患者が受診時に合わせて行う「みなし健診」を進め、特定健診の受診率向上と医療費の削減に取り組んでまいります。

健康推進活動については、人員減となっている保健師体制の改善に努めるとともに、当面は事業の効率化や外部委託の導入により保健事業を遂行していく考えであります。

昨年から運用を開始しました子育て支援アプリの普及を推進し各種ワクチンの接種忘れなどが起きないように記録や情報の共有を図ってまいります。また、おたふくかぜワクチン接種を新年度から開始します。

住民健診では、受診希望の多い脳ドックが新型コロナウイルスの影響で新年度も検診車が来られなくなり、広域紋別病院で個別検診が出来るようにするなど、コロナ禍ではあります住民の健康維持増進に努力してまいります。

高齢者がいつまでも住み馴れた街で暮らせるよう、町と

しましては新たに高齢者生活支援施設等基本構想を策定し、現在町内にある高齢者福祉・介護機能の整理集約化を図り、限られた人材の中で少しでも高齢者が安心できる施策を展開してまいります。現在のさらりの機能を生かしながら、新たに小規模多機能型居宅介護と住宅型有料老人ホームなどの高齢者の住まいの整備を進めたいと考えますので、社会福祉協議会など関係団体との協議を進めてまいります。

介護保険制度は3年ごとに見直しを行っておりますが、新年度からは第8期の計画期間(3箇年)がスタートします。これに伴って介護保険料は、上昇傾向にある介護給付費の伸び率を考慮し、月額基準額を現在の3,800円から500円引き上げ、4,300円に改正する考えであります。

### 新型コロナウイルス・ワクチン接種施策

新型コロナウイルスは世界で1億人、国内では40万人、道内では1万8千人の感染者が出て

おり、死者も国内で約7千人、道内では6百人を超える状況が続いております。予防方法は唯一感染しないことであり、マスクの着用、手洗い、三密の回避しか方法はありませんので、引き続き現在の体制でコロナ対策を進めてまいります。

ワクチン接種業務については、既に担当者の発令を行い、福祉保健課(健康推進係)と国保病院で準備作業を進めています。接種場所は国保病院とし、インフルエンザワクチン接種と同様に午後から病院を休診として、水・木・金曜日を接種日とする予定であります。

また、高齢者生活支援ハウスや在宅介護者などへの訪問接種についても検討してまいります。なお、町民の皆様方には接種日の予約や問診票への記入等のご協力をお願いいたします。

### し尿処理事業と西紋別地区環境衛生施設組合

本町の下水道区域以外の浄化槽と、くみ取り槽については、今年の4月1日から雄武

町に完成しました下水道との混合処理施設で処理を行います。汲み取り料金はこれまでと変更はありませんが、町としては3町村で協議のうえ、収集業者に対する搬送支援を行ってまいります。また、これまでし尿処理を行ってきた衛生センター施設は、雄武町が事業主体となり解体作業を進める計画です。

これまで本町が組合長および事務局等を担ってききました西紋別地区環境衛生施設組合は今後も存続し、広域ごみ処理業務のみを行うことから、本年4月に事務局を、10月には組合長を紋別市に担っていただくことで事務引継ぎ作業を進めてまいります。

### 防災・消防施策

毎年のように台風などの風水害が全国で発生しており、

今年も大雪により高速道路での立ち往生が二度起きるなど想像を絶する気象状況が続いていることから、本町においても常に風水害等に対する備えは不可欠であります。昨年、改訂版の防災ハザード

マップを配布しましたが、防災計画についても見直しを行なっています。現在のコロナ禍における避難所運営の在り方など難しい点も多々ありますが、昨年実施できませんでしたが、防災訓練や防災マスター養成研修会が開催できるよう準備を進めてまいります。消防行政は、5市町村が連携して防災・災害時などに対応できるよう訓練や連携を強化してまいります。

現在、支署の当直室改修および、これまで設置されていなかったシャワー室の新設など、職員の勤務環境の整備を進めてまいります。

雄武および滝上支署がそれぞれ職員定数を17人に引き上げ救急搬送などに対応する考えですが、興部支署の14人体制については組合全体の考え方を整理したうえで検討したいと考えます。

消防施設では、第二分団の消防車1台を更新し水槽付き消防ポンプ自動車を購入いたします。これにより支署、第一分団と合わせて3台の水槽車を配備することで、初期消防力の向上を図ります。救急搬送においては隊員の



能力向上に努め、名寄市立総合病院・広域紋別病院・遠軽厚生病院などと国保病院を通じて適切な搬送が行えるよう努めてまいります。

## 納税と収納対策

昨年度の経済状況からみて昨年度の税収は厳しいことが予測されます。その中で増えている滞納繰越分の収納については、滞納者のほとんどが分納などの対応をしてもらっていますが、本町では従来から過年度の滞納分から収納していたことから、当該年分の納税にまでおよばない方も多い状況にありましたので、まずは現年度分の完納を優先するとともに、町の収納方法や滞納者それぞれの経済状況などについても再点検し、場合によっては差し押さえなどの厳しい措置も視野に入れた対応を進めていく考えであります。

## 上下水道事業

簡易水道・下水道事業とも

に公会計の導入が義務付けられたことにより、令和6年からの導入に向けて移行作業を進めてまいります。

簡易水道事業においては、昨年度に引き続き住吉浄水場の膜ろ過設備更新工事、配水管移設工事および富丘第一送水ポンプ場の機器更新工事を行い、途切れない水の供給を行ってまいります。

下水道事業においては、興部終末処理場電気設備更新、水処理棟改築工事および継続実施中のマンホール蓋の改築工事等を行い、住民生活に支障の無いよう処理業務を行ってまいります。

水道事業の広域化については、現在道庁に担当室が設置され、広域計画を策定中であります。町としては、将来的に人口の減少は否めない中でどのように合理化を進め経費の節減を図るべきか、近隣市町村と共同で研究してまいります。

## 自治会活動と 行財政改革

いつも申し上げることですが、自治会活動は町づくりの基本であり自治会役員の皆様

には大変ご苦労なことであります。町づくりに不可欠なボランティア活動であると考えます。災害時などの特別な時だけではなく、日々のゴミ分別処理、広報の配布、自治会行事など多岐にわたっています。特にゴミの分別については大変な協力を頂いておりますが、平成24年にゴミ分別ガイドブックを作成・配布しましたが、分別方法が変わっているものもあることから、新年度に改訂版を作成し配布させていただきますので、町民皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

また、コロナ禍により大きく変化しているのが葬儀の扱いです。言うまでもなく葬儀も自治会にとって大きな事業の一つであります。これまでの沙留地区に加え興部地区においても、昨年はほとんどの葬儀が紋別市内の斎場で執り行われ、火葬においても本町火葬場の使用は僅かであったことから、今後の火葬炉の大規模改修についても再検討する必要があります。時代とともに結婚式や披露宴の有り様が大きく変わり、今や葬儀もその段階に入ったと考えら

れます。自治会からのご提案もありません。合葬墓を整備させていただきましたが要望のありました墓誌につきましても新年度に設置し、希望者には記録できるようにいたします。

町の財政は、新規整備事業が無くともこれまで先送りしてきました公共施設の維持修繕工事などの実施、国保病院への繰出しなど通常経費の増加に対して、基金の取り崩しで対応せざるを得ない厳しい財政状況であります。町の将来を考えた時、最低限必要な事業は進めなければなりませんので、賃貸住宅や認定子ども園など民間活力による整備を推進し、効率的な財政運営を図ってまいります。

また、人口減少が進む中でも簡単に廃止することが難しい事業を自治体は遂行しています。例えば水道事業の様に経路内の人口密度が極端に減少しても末端まで水は送らなければなりません。この事は他の事業においても同様であります。簡単には広域による事業化は進められませんが、経費節減と人材確保の観点から町としては長期的な取り組み

みとして事業の見直しを検討してまいります。

なお、教育行政につきましては、この後教育長より執行方針を申し上げさせて頂きま

す。

以上、令和3年度の町政につきまして予算および事業執行について方針を申し上げます。

新年度の一般会計は47億7,350万円となり前年度当初予算に比べて5億750万円の増額となりました。このため、財政調整基金2億円、減債基金5千万円、ふるさと応援基金1億円など、3億8,735万円を繰り入れて、歳入歳出の均衡を保ったものであります。それぞれの予算の細目並びに新規事業などにつきましては、担当課長から説明をさせていただきますが、これらの実施にあたりましては財政の計画的な運営と町民の皆様は元より自治会や議員皆様との積極的、建設的な議論や協議が必要と考えますので、ご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ令和3年度の執行方針とさせていただきます。



# 教育行政執行方針



令和3年度教育行政の執行に当たり、基本的な考え方と施策の概要について、ご説明申し上げます。

令和という新たな時代は、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により大きな変革期を迎えており、情報化社会から、人工知能AI・ビッグデータ・IOT（モノがインターネット経由で通信すること）等があらゆる日常に取り入れられる、「Society 5.0」時代、先端技術と社会が高度に融合する時代へと進んでいます。

一方、地域においては、人口減少と少子高齢化が一層進む中、活力ある持続可能なまちづくりを進めるため、未来を託す「ひとづくり」が急務となっております、特に地域コミュニティの課題について、理解し解決できる人材の育成が求められています。国の第3期教育振興基本計画においては、「人生100年時代」を豊かに生きるとして、地域が直接世界とつながる時代の中で、グローバルな視点をもって地域社会の創造・発展に積極的に貢献できる人材の育成を、学校教育においては、新

たな社会を創造し、国際的視野を持ち、多様性を尊重しつつ、それぞれの地域において協働して課題解決を行う人材の育成が重要であるとされています。

また、昨年1月より、新型コロナウイルス感染症が国内で発生・流行・拡大し、国から緊急事態宣言が発令され、それに伴う学校休業、営業短縮、そして生活様式の大規模な変更など、教育分野を含め日常生活のあらゆることが影響を受けることとなりました。

コロナ禍、コロナ時代の在り方を模索する一年ともなり、命と健康を守ること、学校・社会教育を保障すること、2つをバランスよく両立させる取り組みも求められることとなりました。

教育を取り巻く環境が様々な要因から急速に変わりはじめるなか、子どもたちがふるさと興部町に誇りを持ち、「興部町総合計画」で記した「時代の新しい課題に柔軟・創造的に対応できる心豊かな人材の育成」の基本方針に基づき、地域・社会と連携・協働した教育の質の向上と、子どもたちの心身ともに健やか

な成長を期し、教育行政を推進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、未だ先を見通せず、事業等の実施に支障をきたすことも予想されますが、子どもたちの豊かな心を育成する学びの時間、町民の皆さんが自ら学び・活動できる生涯学習等、これらの学びを支え保障するため、適宜方策を講じてまいります。

以下、令和3年度の主要な施策について申し上げます。

## 学校教育

はじめに、学校教育についてであります。

令和3年度から小中学校とも全面实施となる新学習指導要領を踏まえ、子どもたちが、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくために必要な資質や能力を身に付けることができるよう、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つの視点に立った授業改善等の取り組みを継続し、地域と連携・協働しながら「社会に



開かれた教育課程」の実践を推進していきます。

## 確かな学力を育む 教育の充実

子どもたちの確かな学力を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、応用力や発展的な学力を身に付けることが求められています。学力や学習状況を的確に把握し、授業の工夫改善や学習内容の習熟の程度に応じた指導方法の工夫などを図りながら「確かな学力」の育成に努めてまいります。

そのための施策について申し上げます。

1点目は、学習習慣の確立・学力向上についてです。家庭での学習習慣の定着のため、学習内容や目安等をまとめた学年別の「家庭学習の手引き」を配布し、積極的な活用を促してまいります。小・中学生を対象に、興部高校生による学生ボランティアを活用し、長期休業中における学習環境を提供し、補習学習サポートを実施してまいります。各教科の指導にあつて

は、複数の教員が役割を分担しながら授業を行うチームティーチングなど個に応じた指導に取り組んでまいります。

学力向上の取り組みとして、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力検査」により明らかになった成果や課題を踏まえ、チャレンジテストの活用や補充学習など、学力向上のための取り組みを進めるとともに、下位層の児童生徒の学力向上に努めるなど、基礎学力の定着を図ってまいります。

継続した学びを確保するため、幼稚園等から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校へと、学校間・校種間で児童生徒が進学する際の連携体制をより一層緊密にする必要が生じています。小学校新1年生に対してのスタートカリキュラム、児童・生徒一人ひとりのキャリア・パスポートを作成する取り組みを進め、幼稚園等から高等学校へと各学校間・校種間で引き継ぎ、これらを活用し途切れることのない、つながる教育を目指してまいります。

2点目は、学習・授業環境、個別指導の充実について

です。令和3年度も沙留小学校においては児童数の減少により、国の学級編成基準に基づき複式学級となる学年が生じることから、町の臨時職員として教員を雇用し、複式学級の解消と学力の維持向上・指導体制の充実を図ってまいります。普通学級に在籍する児童生徒で、授業や学校生活指導など個に応じた教育的支援を必要とする学校に対しては、特別支援教育支援員を配置し、教員の負担軽減と学校の円滑な運営を図るため支援を継続するとともに、研修会を実施し資質の向上にも努めてまいります。

3点目は、外国語教育の充実です。外国語教育につきましては、小学校においては、3・4年生では外国語活動、5・6年生では外国語の授業として実施されています。小・中学校ともに、外国語においては、コミュニケーションにおける見方・考え方の育成が重視されることから、教員に対し外国語教育研修への参加を促すとともに、中学校と連携し、英語担当教諭の乗り入れ授業、また、本年度も1名のALT（英語指導助

手）を小・中学校に派遣し、英語力の向上に努めてまいります。

4点目は、郷土の歴史・文化・産業などを活かした教育の推進であります。最新の内容に改定した小学校3・4年生で使用している社会科副読本「おこっぺ」を副教材として活用し、また、ふるさと学習として町の産業に従事している方からお話を聞く機会など、子どもたちが自分の住む町・育つ町を理解して郷土愛を育み、より良い成長を目指した指導に努めてまいります。

5点目は、教職員の指導能力向上および働き方の改善についてであります。校内研修の充実、学校外における各種研修会や講座等への参加促進および職場への還元、町内において研究校を指定し、公開研究授業・研究協議を通して、教員の授業力向上を図ってまいります。令和2年度より試行してきた校務支援システムを正式に運用し、ゆとりを持って子どもたちに向き合う時間の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

6点目は、ICT環境の整備・活用についてです。パソ

コンやタブレット端末、インターネットなどのいわゆるICTの活用に関しては、文部科学省のGIGAスクール構想により、当町においても、一人1台の端末、電子黒板等が整備されました。新学習指導要領における「主体的な学び」を実現するため、ICTの活用が効果的であるともされており、情報活用能力の育成、授業改善や教員の負担軽減、臨時休業中における学習支援などに資するため、適切に活用するとともに、教員への研修会を実施し環境整備を進めてまいります。

## 豊かな心と健やかな 身体の育成

子どもたちが、自らの生き方を考え主体的な判断をもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きる基盤となる道徳性を養うとともに、自尊感情・自己肯定感を高め確かな自我を育てるための適切な指導、環境づくりに取り組むとともに、たくましく生きるための健康・体力の育成に努めてまいります。そのための施策について申



し上げます。

1点目は、道徳教育の充実についてであります。「特別の教科道徳」の時間を中心に、各教科、特別活動等それぞれの特質や児童の発達段階を考慮して、学校教育全体を通して道徳教育の充実を進め、倫理観や規範意識、命の大切さ、思いやりの心など、道徳的諸価値の意義や大切さについて理解する学習の充実を努めてまいります。

2点目は、子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実であります。いじめ防止については、未然防止、早期発見、早期対応が大切であり、年2回の「いじめ実態調査」による実態把握と相談体制の確立および情報共有を進めるため、各校で策定している「いじめ防止基本方針」に基づき、町、教育委員会、学校、保護者、地域、関係機関が一体となり、いじめの根絶に向けた取り組みを進めるほか、体調不良やその他の要因により不登校となる児童生徒や、それらの状況に悩む保護者に対してサポートができるよう、スクールカウンセラーとも連携を図りながら、個別の

児童生徒に応じた取り組みを進めてまいります。また、スマートフォンやSNSの普及など情報化社会がもたらすいじめにも対応できるように、対処方法や留意事項を保護者や子どもに発信するとともに、教職員も含めた研修会等を実施し被害の未然防止や問題行動の抑止に努めてまいります。

3点目は、健康・安全に関する教育の充実についてであります。子どもたちの体力については、体力とはあらゆる活動の源になるものであり、意欲や気力などの精神面の充実に大きく関わっており、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果をもとに、発達段階に応じた体力・運動能力の向上への取り組みの充実を図ってまいります。

子どもたちの登下校時の安全確保を地域ぐるみで進めるため、町内各事業所の協力を頂き、車両に啓発シートを掲示し、啓発・巡回の協力をお願いするなど、引き続き関係機関や団体との連携を進めてまいります。また、子どもが自ら身を守る力を育成するための交通安全教室の実施、火災や地震・津波に対応した避

難訓練を実施するなど、学校における安全体制の一層の充実に努めてまいります。

4点目は、学校給食についてであります。学校給食については、栄養バランスの取れた食事を提供し、望ましい食習慣と学校生活での社会性を養うなど、発育期における児童生徒の健康増進と体位の向上を図ってまいります。

魅力ある給食づくりのため、給食担当者会議等により児童生徒の給食に対するニーズを把握し、より一層、工夫・改善を図るとともに、学校栄養教諭を中心に各学校において食育に関する指導をはじめ、食生活の支援、啓発などの充実を努めてまいります。また、地産地消の推進を図るため、地元の食材と産品を活用した給食を年数回提供し、児童生徒に対する食の大切さや郷土愛を育ててまいります。

更に、食物アレルギー等有所する児童生徒の対応につきましましては、マニュアルに基づき、適切に把握し事故防止に努めてまいります。また、食中毒防止のため給食センター職員の健康管理の徹底や研修

会への参加、経年劣化した給食用食器の更新など衛生管理に努めてまいります。

## 特別支援教育の推進

特別支援教育においては、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ、真の共生社会の実現に向けた教育の充実を図ることが重要です。児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う施策について申し上げます。

1点目は、個々のニーズに対応する支援体制の充実であります。小・中学校に特別支援学級を設置するとともに、個別の教育指導計画に基づいた適切な指導に努め、介助を必要とする子に対しては、特別支援教育支援員を配置し、安心して学校生活を送れるよう環境を整えてまいります。

2点目は、各関係機関との連携であります。「特別支援教育連携協議会」の定期的開催と「教育支援委員会」による就学前からの見守りや学校内外の情報共有を充実するなど関係機関と連携を深めるとともに、各学校に設置されて

いる校内委員会やコーディネーターを中心とした指導体制の充実を図ってまいります。

## 信頼される学校、地域と支え合う学校づくりの推進について

子どもたちが、様々な人々とかわり、経験を重ねながら、時代を生き抜く力を育むためには、学校への信頼とともに、家庭や地域との信頼関係・協力関係を深めることが重要となり、そのための施策について申し上げます。

1点目は、地域に開かれた学校づくりの推進についてです。学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、家庭および地域と連携した取り組みを一層進めていくことが重要であります。「興部町学校運営協議会」の活動を通じて「地域とともにある学校づくり」を一層進め、家庭や地域が学校運営の基本方針や活動計画などを共有し、開かれた学校づくりをさらに推し進めるとともに、教育活動および学校運営の改善につなげるための学校自己評価、児童生徒



や保護者向けアンケートなどの取り組みを充実させ、児童生徒、保護者、地域等の意見が反映された学校づくりを推進してまいります。また、町広報紙を活用した教育活動の掲載や、学校だよりを公民館ロビーに掲示し地域住民に学校の情報を提供するとともに、気軽に誰もが学校を訪問し見学できるようオープンスクールの日を設け、開かれた学校づくりに努めてまいります。

2点目は、教職員の資質の向上であります。学校教育の充実に向けては、子どもたちの教育に直接携わる教職員の人間性や指導力によるところが大きく、常に教職員としての専門性を高め、確かな教育活動をするため、継続的に資質・能力の向上を図ることが大切です。教員自ら研修・研鑽し指導力を高めるため、道教委や網走地方教育研修センター等が行う各種研修会への積極的参加を促すとともに、「興部町学校教育推進協議会」と連携し、より一層の研修機会や内容の充実に向け、支援・協力してまいります。教職員による体罰やわいせつ行

為などの不祥事の防止に向け、教職員や生徒、保護者に対する体罰アンケート調査を実施し実態把握に努め、教育公務員としての自覚の下、職務・規律の保持はもとより、教員一人ひとりの意識の高揚を図ってまいります。

## 教育環境・学校施設の整備

学校は、子どもたちが等しく安心して学び、豊かな人間性を育む場であり、その教育活動が円滑に行われるよう、施設の維持管理を含め教育環境・学校施設の充実および整備を進めてまいります。

経済的な理由等により就学支援を必要とする子どもたちの家庭に対しては、就学に必要な経費の援助を行ってまいります。

各学校を含めた教育関連施設に関しては、「興部町教育施設長寿命化計画」により長期的な施設の適正維持管理を図り、子どもたちに快適で安全な学習環境を確保します。今年度は、学校施設において、興部小学校屋体屋上防水工事、興部小学校校舎食堂ブ

ラインド取替工事などを行うほか、新泉町・沙留西町各教員住宅の内部改修・外壁塗装および屋根の葺き替えなどを行ってまいります。その他、教育機器などの修繕についてはその都度行い、環境改善を図ってまいります。

## 興部高等学校への支援について

本町の人づくりや地域の活性化、教育の中心として重要である興部高等学校への支援策について申し上げます。

興部高等学校については、地域連携特例校として、紋別高校から教師の出張授業などの支援を受けており、更に、令和3年度からは、北海道が有朋高校に設置する高校遠隔授業配信センターから習熟度別による遠隔授業を受けるなど、教育環境の充実が図られているところであり、そのような中であって、少子化による中学卒業生の減少が続いており、生徒確保は依然として厳しい状況下にあり、

生徒確保や高校存続のため、継続して入学準備金の補助をはじめ、通学費、部活動

支援、見学旅行経費の一部補助、大学進学対策費など様々な支援策を講じてきているところであり、令和3年度は15名の受験となっており、基本的な存続要件の20人以上の確保に至らず、今後とも再編を留保するための様々な支援策を講じるとともに、興部町間口確保対策協議会や西紋地区教育文化振興会とも連携を図りながら、特色ある教育活動の充実、地域にある魅力ある高校づくりに向けた支援に取り組んでまいります。

## 社会教育

次に、社会教育についてであります。

人口減少や少子高齢化が進むなか、価値観やライフスタイルも多様化しており、家庭や社会の変化に伴い、地域活動や組織を支えてきた担い手も減少し、これまで多くの町民が参画し支えてきた様々な活動が大きな変革期を迎えています。社会教育の本質である町民一人ひとりが心豊かで生きがいのある生活ができることを目指し、あらゆる機会

## 家庭、幼児、児童・青少年教育について

と場所で学習ができる環境を提供するため、各種施策に取り組んでまいります。

家庭教育は、すべての教育の出発点となります。家族のふれ合いを通して、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、他人に対する思いやり、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。幼児と就学児の親を対象とした家庭教育支援事業などを通して、子どもたちが最も身近に接する社会である家庭において、安らぎを感じながら健やかに成長できるよう、取り組みを進めてまいります。

幼児期は、基本的な生活習慣や、意欲、態度など一生に渡る人間形成の基礎を培う、とても重要な時期です。小学校教育とも連携しながら、保護者に対し交流や学習の場を提供し、幼児教育学級開設事業をはじめ、育児サークルへの支援を軸とした子育て支援を引き続き実施し、よりよく



豊かに生きていくための基礎を身につける教育を進めてまいります。

児童・青少年教育については、様々な体験を通じて創造性や協調性を身に付け、社会性や規律性、助け合う心を養い、自ら行動する力を育むため、わんぱく村の実施をはじめ、おもしろ体験教室などの社会教育事業を推進してまいります。

放課後における児童の安全で安心な居場所を確保するとともに、学習の機会を提供することを目的とした放課後児童対策として興部地区では、民間による学童保育事業に対し支援を行い、沙留地区については、沙留公民館を活動拠点に開設した「放課後子供教室」を継続してまいります。

## 成人および高齢者教育について

町民の皆さん一人ひとりが、その年代や内容に関わらず、生涯を通じ学ぼうとする意欲に応え、豊かな人生に繋げることができるよう、各種施策を実施してまいります。

成人教育につきまして、成

期は、地域、職場、サークルなどで中心的な存在としての役割と責任を担う時期であり、福祉や健康、地域活動など様々な分野での学習意欲があり、そのニーズを的確に踏まえながら、成人大学講座、講演会など誰もが気軽に参加できる学習機会の提供に努めてまいります。

高齢者教育につきまして、現在、高齢者の学習活動の場として通年開設している「おこっぺ長寿大学」を引き続き開設し、学習意欲の向上や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行い、また、人生経験、職業経験で得た学習の成果を生かし、積極的に社会貢献する機会を提供してまいります。

## 芸術・文化活動について

芸術・文化活動は、人の心に潤いや刺激を与え、豊かさに満ちた人生に欠かすことのできないものであり、様々な分野で実践的な活動に取り組む文化団体やサークルを支援し、自主的な活動の振興を図

ります。

町民一人ひとりの生涯にわたる様々な自発的な芸術文化活動を側面から支援するとともに、文化連盟と連携を図り、総合文化祭や町民チャリティー演芸会などの発表の機会や公民館ロビーなどでの展示の場を提供し、文化活動の支援に努めてまいります。特に広く町民の皆様は芸術文化の鑑賞機会を提供してまいります。「オホーツクおこっぺ芸術劇場」につきましては、今年度開催年であることから（昨年度開催見送りのため）コロナ禍においての開催方法などについて、「オホーツクおこっぺ芸術劇場実行委員会」と協議しながら進めてまいります。

子どもたちに対しては、「子ども劇場」などにより芸術文化に触れる機会を提供し、次世代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを努めてまいります。

文化財等の保護、記録・保存については、興部町歴史的遺産として登録しています。「米田御殿」について、現所

有者の方のご厚意により令和3年度町に寄贈される予定であることから、今後の恒久的な保存・維持管理について、検討を進めてまいります。また、郷土資料館についても、展示施設が狭隘ではありませんが、展示物の更新や展示方法等を工夫し、来館者の増加に繋げてまいります。

地域のコミュニティ活動の中核施設としての興部・沙留公民館については、学習活動の拠点、生活課題の解決・家庭教育の支援、更には、情報提供や相談、助言、交流の場など多種多様な機能が期待されており、町民の方々の知識習得の場、趣味や教養を深める場としての成人大学講座を開設するほか、公民館ロビーをギャラリーとしても活用し、各種団体、サークル等の発表の場として開放してまいります。

## 図書館の充実について

近年、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などを背景に、「読書離れ」「活字離れ」が指摘されてい

ますが、本を手に取り、読むことは、「考える力」、「感じる力」、「創造する力」等とともに、豊かな情操を育み、生涯学習の基礎ともなるものです。

各種・各層に対応する蔵書の充実を図りながら、図書館情報システムの利用促進、動く図書館として、各地域を巡回しています。「移動図書館車」による広域的取り組み、また、来館が困難な方には、「宅配サービス」を実施し、利便性の確保に努めるとともに、気軽に利用でき、地域や町民に役立つ図書館となるよう努めてまいります。

新たに策定した「興部町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書をする楽しみ、喜びを実感できるように、家庭・地域・学校と連携し、子ども達の読書活動を充実させるための学校巡回文庫、町内の児童生徒を対象とした読書感想文コンクール等を学校と連携を図り取り組みを進めてまいります。

図書館内事業として、絵本作家による講演会・講座、宿泊体験、工作教室や絵本の読み聞かせ、図書館まつり、古



本市などのイベント事業を開催し、親しまれる図書館づくりに努めてまいります。

## 生涯スポーツの振興について

スポーツや運動は、人々が豊かで潤いのある生活を送り、心身の健康の保持増進のため、また、活力に満ちた地域づくりにとって大きな意義を有するものであり、高齢化の急激な進展や生活が便利になり体を動かす機会が減少していくなか、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりが大切になっていきます。

さらに、スポーツは、青少年の心身の健全な発達を促すものであり、仲間や指導者との交流を通じて、協働する精神や公正さと規律を尊ぶ態度を養うなど、人格形成においても重要な役割を担っております。

幼児期から少年期における体力向上に関する取り組みとして、子ども運動広場事業や放課後子供教室などを継続的に実施するとともに、自然や親子のふれあいを目的として

「歩いて爽快の集い」や「森林浴ツアー」などの事業を企画・実施し、日常生活の中で体を動かすことの楽しさを広めてまいります。

成人の健康増進や体力維持を図るため、スポーツ推進委員を活用し、季節に応じたスポーツ・運動事業の実施に努めてまいります。

また、スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員の方々と連携を図り、様々なニーズに応えるスポーツ活動の普及を進めてまいります。更には、スポーツ協会などを通じて積極的にスポーツ活動を奨励するとともに、各種スポーツ団体の支援を行います。

なお、社会体育施設である興部・沙留トレーニングセンター、グリーンハウス、総合センターにつきましては、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますが、引き続き気軽にスポーツ・運動に親しむことができるよう、今年度においても設備や管理機材の更新を行い、適切な維持管理および運営体制の充実に努めてまいります。

## 【結び】

以上、令和3年度の教育行政における主要な方針・施策について申し上げます。

昨年から、新型コロナウイルス感染症が国内で流行し、日常生活が大きな制約を受けることとなり、その過程において、尊敬や感謝の気持ち、道徳的な行い、差別をしない、そして自らを律し我慢することなど、改めて、一人ひとりの生き方が問われることとなりました。

このコロナ禍や情報化社会の進展など、社会の在り様などのように変化しても、強く優しい心、正義を重んじ命を尊重する心、歴史ある故郷を愛する心など、教育において本質となる、育むものは変わりません。また、一方で、新たな未来社会に向け、夢を持ち、自らの可能性を発揮し、時代に対応していく資質や能力を身に付けることも大切となっております。

現実にもがきながら、苦難や困難を克服し前へ進むため、精一杯努力する子どもたち

ちが、笑顔にあふれ、興部町で生まれ、育ち、学んでよかったと実感できるよう、その成長を支え社会へ送り出す、関わる全ての人が、温かく、誠実に繋がる教育行政に取り組んでまいります。

本町の未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、確かな学びや豊かな人間性を育む学校教育の充実と、一人ひとりが生きがいを感じながら学び続け、互いに支え合う、生涯学習社会の実現をめざし、関係機関との緊密な連携をもとに、取り組みを進めてまいります。

町議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、令和3年度教育行政執行方針といたします。



# 令和3年度 予算決定

## 今年（令和3年度）の興部町は—

令和3年度の各会計予算が、3月12日の第1回定例町議会で可決成立しました。令和3年度予算は一般会計と特別会計の合計額が72億4,301万円と、前年度と比較して5億6,362万円の増となりました。

事業予算は、第六期興部町総合計画の前期実施計画に登載されている事業を最優先として、さらに必要性・緊急性等について内部事前評価を実施しながら、総合的に判断し計上したものです。

一般会計においては、継続的に実施している道路整備事業をはじめ、産業育成振興のための事業などを引き続き実施するほか、小学校校舎等改修事業、少子高齢化対策としての子育て支援事業や高齢者等支援事業などを計上したものです。

各会計の予算は、次の通りです。

### 【令和3年度各会計予算】

(単位:予算額、比較は千円、増減率は%、▲はマイナス)

会計名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	比較	増減率	
一般会計	4,773,500	4,266,000	507,500	11.9	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	606,420	597,390	9,030	1.5
	後期高齢者医療に関する特別会計	63,960	63,700	260	0.4
	介護保険事業特別会計	343,740	324,450	19,290	5.9
	介護サービス事業特別会計	46,290	50,840	▲4,550	▲8.9
	簡易水道事業特別会計	250,310	248,760	1,550	0.6
	公共下水道事業特別会計	327,910	304,280	23,630	7.8
	国民健康保険病院事業会計	830,880	823,970	6,910	0.8
合計	7,243,010	6,679,390	563,620	8.4	

### 【一般会計歳入】

予算科目	予算額	増減率
町税	506,700	▲3.4
地方譲与税	103,000	▲3.7
地方交付税	2,280,000	0.9
その他の交付金	90,610	3.3
分担金及び負担金	29,800	103.4
使用料及び手数料	109,082	3.9
国庫支出金	243,598	33.0
道支出金	194,327	▲0.0
財産収入	66,812	▲3.5
寄附金	300,010	1,263.1
繰入金	387,350	28.2
繰越金	15,000	0.0
諸収入	87,611	29.5
町債	359,600	14.6
合計	4,773,500	11.9

### 【一般会計歳出】

予算科目	予算額	増減率
議会費	44,340	3.0
総務費	1,475,880	43.0
民生費	623,720	4.5
衛生費	451,500	▲10.9
労働費	290	0.0
農林水産業費	418,890	7.7
商工費	68,830	11.4
土木費	583,720	13.1
消防費	207,650	29.2
教育費	353,640	▲22.4
災害復旧費	70	0.0
公債費	539,770	8.3
諸支出金	200	0.0
予備費	5,000	0.0
合計	4,773,500	11.9



## 【今年の主な事業】

### 保健・福祉・医療

- 福祉保健総合センター運営管理事業 (56,670 千円)  
【生活支援ハウス・デイサービス・保健センター】  
指定管理業務委託、備品購入、その他管理経費等
- 子ども・子育て支援事業 (認定子ども園整備事業分) (18,380 千円)  
現況測量業務、地質調査業務
- 保健・検診等事業 (38,220 千円)  
母子保健事業、予防接種事業 (BCG、三種混合、四種混合、麻しん風しん、Hib、小児用肺炎球菌、水痘、日本脳炎、B型肝炎、ロタウイルス、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌等)、保健予防事業 (エキノコックス・結核)、健康増進事業、検診事業 (がん検診、人間ドック、脳ドック等)

### 産業振興

- 中山間地域等直接支払交付金事業 (79,080 千円)  
対象農用地面積 5,272ha
- 草地畜産基盤整備事業 (57,260 千円)  
草地整備：179.8ha、測量設計：一式
- 町有林野整備事業 (33,090 千円)  
野ねずみ駆除、保育工事、間伐工事、植栽工事
- 水産基盤整備事業 (40,000 千円)  
実施主体：北海道
- 水産流通基盤整備事業  
沙留漁港護岸新設、岸壁新設改良  
東護岸 L=45m、用地 4,200 m<sup>2</sup>
- 水産物供給機能保全事業  
興部漁港 岸壁、船揚場整備
- 興部北興バイオガスプラント運営事業 (34,390 千円)  
管理委託、事務経費

### 教育文化・生涯学習

- 興部高校間口確保対策事業 (12,600 千円)  
間口確保対策協議会負担金 (広報活動)、西紋地区教育文化振興会補助金 (通学費、入学時支援金、修学旅行費、部活動・進学対策費、教育活動実践費 (模試検定受験料等)、研究費・運営費、大学入学一時金等)、奨学金交付金
- 小学校校舎等改修事業 (42,600 千円)  
興部小学校校舎食堂ブラインド取替工事、興部小学校屋体屋上防水改修工事 外
- 総合センター維持管理事業 (21,070 千円)  
総合センター維持管理業務委託、天井・壁等内部改修工事

### 生活環境

- 地域交通確保対策事業 (69,130 千円)  
町営バス配送車運行事業、興浜南線代替バス確保対策事業、名寄線代替バス確保対策事業
- ごみ収集・処理事業 (58,710 千円)  
ごみ分別収集業務委託、リサイクル施設維持管理費負担金、指定袋等製作販売経費等
- 西紋別地区環境衛生施設組合事業 (44,000 千円)  
ごみ処理、し尿処理
- 下水道広域化推進総合事業 (9,600 千円)  
興部町・雄武町・西興部村の2町1村において雄武町に処理施設を建設し、下水道およびし尿・浄化槽汚泥の共同処理を行う。下水道広域化推進総合事業負担金 (衛生センター解体工事、し尿等運搬委託等)
- 道路改良舗装事業 (68,100 千円)
  - 西2丁目道路実施設計測量業務委託 L=156m
  - 興部浜町2号道路舗装工事 L=170m、W=9.0m
  - 南7丁目道路改良舗装工事 L=240m、W=4.6m～6.0m
- 橋梁長寿命化事業 (131,300 千円)
  - 橋梁点検業務委託～17橋
  - 豊畑2号橋架替工事積算単価策定業務委託 3点
  - 豊畑2号橋架替工事 L=23.8m、W=5.25m
  - 興浜橋修繕工事 L=23m、W=9.9m
- 興部秋里間道路改築事業 (5,000 千円)
  - 興部秋里間道路用地測量業務委託 L=0.54 km A=0.9ha
- 水槽付消防ポンプ自動車購入事業 (45,000 千円)
  - 車両総重量 11 t未満 (4WD・AT・乗車定員6名) 水槽容量 2,000 L
- 災害対策事業 (電気自動車購入) (5,520 千円)
  - 電気自動車、電力外部供給装置
- 簡易水道施設整備事業 (47,300 千円)  
【簡易水道会計】  
水道用量水器更新工事、水道仕切弁新設工事、泉町5号道路配水管移設工事、緑ヶ丘8号道路配水管移設工事、富丘第一送水ポンプ場動力計装盤更新工事、住吉浄水場膜濾過設備更新工事
- 下水道施設整備事業 (158,500 千円)  
【下水道会計】  
特定環境保全公共下水道事業 (特定環境保全公共下水道管渠調査業務委託、特定環境保全公共下水道管渠工事)  
公共下水道事業 (興部下水終末処理場電気設備更新工事  
監理業務委託、興部下水終末処理場水処理棟改築工事  
監理業務委託、公共下水道事業積算単価策定業務委託、公共下水道管渠工事、公共下水道人孔鉄蓋改築工事、興部下水終末処理場電気設備更新工事、興部下水終末処理場水処理棟改築工事)



# 新たな住民サービスが始まります

令和3年度予算に下記の予算が  
計上(拡充)されました。

## ◎ごみ減量化対策機器購入の助成

ディスプレイ等の購入費助成の上限額が拡充されました。

【住民課】



## ◎防犯用電話自動応答録音装置購入の助成



防犯用電話自動応答録音装置のほか、防犯機能付き電話機も助成対象になりました。

【住民課】

## ◎高齢者等の外出支援

公共交通機関以外に移動手段を持たない全ての75歳以上の高齢者に、日常生活の利便と社会参加の促進を図るため、ハイヤー等利用料金の一部を助成します。

【福祉保健課】



## ◎予防接種事業の拡充

興部町国保病院で接種する、おたふくかぜワクチンの費用を全額助成します。また、同じく興部町国保病院で接種する高校生以下のインフルエンザワクチンに係る費用の一部を助成します。

【福祉保健課】



## ◎道産木材を活用した木製食器等の贈呈

新生児への出生記念として、食器5点セット（お盆・お椀・ワンプレート皿・スプーン・フォーク）と、成人式の集合写真フォトフレームを贈呈します。



【産業振興課】

※個別の詳細・内容についてはお気軽に各担当にお問い合わせください。



## (有)パインランドデーリィが町に寄附

3月11日、有限会社パインランドデーリィの松村和一社長が来庁し、農業法人設立20周年を記念し町に100万円の寄附をされました。

パインランドデーリィは、農業法人として平成13年5月に設立され、搾乳量は興部町の中でも多く、今年度8名を新規採用するなど50名近いスタッフで切り盛りしています。今後も興部町の一企業として町の発展に寄与して行きたいとお話しされていました。

今回のご寄附は大切にさせていただきます。ありがとうございました。



## 金澤岩雄氏が社会教育功労者表彰を受賞しました

金澤岩雄さんが、文部科学大臣より「社会教育功労者表彰」を受賞し、3月16日に伊賀治康オホーツク教育局長から伝達されました。

今回の表彰は、社会教育委員として、平成7年10月1日から令和元年9月30日までの24年間の永きにわたり務められ、さらに平成11年10月からは、委員長として町の社会教育の充実発展に多大な貢献をされました。

改めてその功績に心から敬意を申し上げます。



## 興部町お知らせメールへの登録をお願いします

町では、災害発生などに備え、住民向けのメール配信サービスを整備していますので、ぜひご登録ください。メール、LINEの登録は下記のQRコードからお願いします。

PC・  
スマートフォン



フィーチャーフォン  
(ガラケー)



上記のQRコードから登録できない場合は  
t-okoppe@sg-p.jpへ空メールを送信してください。

LINE



LINEアプリを開いてQRコードを読み取り  
友だち追加します。

興部町お知らせメールへの登録方法がわからない方は、お気軽にご連絡ください。  
また、ガラケーのSMS（ショート・メッセージ・サービス、Cメール等）での受け取りも可能です。  
役場総務課、沙留出張所に申込用紙があります。また、ご連絡いただければ郵送いたします。

※尚、SMSでは70文字で約3円の料金がかかりますのでご了承下さい。

**職員がご自宅にお伺いして登録することも出来ますので、下記まで連絡して下さい。**

興部町総務課 TEL 0158-82-2131



# 町長回誌 No.209



町長日誌の第 209 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

3月11日(木) PM 2:46

この日、この時間、私たちは忘れることの出来ない日時です。テレビや新聞ではこれでもかと言わんばかりに、被災地の復興状況や福島第一原発の様子、さらには防災対策などを報道していますが、津波の映像すら見たくない被災者もきっと多いと思います。今朝、10年前の手帳を開いてみました。この日は議会の最終日で、午後から本会議が開催され平成 23 年度予算などが可決され、町長室に戻り一息ついた時、グニャグニャと表現したくなるような気持ちの悪い揺れがあり、「地震だ!」と思った私は直ぐに職員に声を掛けテレビのスイッチを入れました。テレビ画面からは真っ黒な津波が南三陸町や釜石市などの港から市街地を飲み込み、次には郊外の田んぼなどをまるで悪魔の手が大地を覆いつくすかのように恐ろしく進む状況を人々の泣き叫ぶ声と共に観たことを忘れたことはありません。あの年は 3 期目の町長選を控えており私の脳裏に浮かんだのは本当に不謹慎ですが「この被災地の町長でなくて……」と言うことです。と同時に私がここの町長ならば、最初に何をすべきか?などと考えながらしばらくの間テレビを見つめていましたが、気を取り直し副町長に非常準備体制の指示を出したのです。ところで、この災害で最大規模の津波は南三陸町を襲った 32.9 m の津波です。モーモー城が建っている酪農の丘が海拔 53 m ですから、例えば興部高校

などは水没してしまう様な津波の高さです。オホーツク海では想定されていない恐ろしいほどの津波が人々の生活や人生を奪ってしまいました。しかし、この恐ろしい海は長い間豊かな恵みをもたらしてくれていたことも事実です。10 年が経ち新たな課題が起きています。それは福島第一原発から出る大量の汚染水の海への放流です。「今でも売れない三陸の魚なのに、さらに風評被害で売れなくなる」と水産関係者は猛反対しています。しかし、この地域は遠洋漁業の衰退から寂れる地域を守るために誘致した原子力発電事業により長い間恩恵を受けてきたこともまた事実なのです。

3月9日(火)

夕方、オホーツク総合振興局からワクチンの納入について連絡がありました。

高齢者への優先接種分 22 箱(1 箱 = 1000 回分 = 500 人分) が 4 月 16 ~ 19 日に北海道分として入るので保健所所在の自治体に優先配布することになったようです。オホーツク管内は北見市と紋別市に配布されます。その後は、4 月 26 日以降に他のすべての市町村に 1 箱ずつ配布される予定で、興部町の高齢者への接種開始はゴールデンウィーク明けの予定となります。その後の入荷についてはいまだ不明ですが順次納入されるものと思います。当初の予定よりかなり遅れ、しかも人数限定となりますがご協力をお願いいたします。

コロナの感染症も少し落ち着いて来たかと思うと、今度はイギリス型の変異ウイルスが札幌などで検出されたとのことで、やはり戦いは長くなりそうです。特に、3 月・4 月は入学・転勤などの季節ですから大勢での飲酒・会食などはご辛抱願います。しかし、季節はちゃんと春を届けてくれます。ホタテ漁が始まり毛ガニ漁も 15 日からと聞きます。大漁を願っています。では、また。



お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131 です。



## 興部高等学校卒業式

3月1日、興部高等学校において卒業式が行われました。

卒業生16名は、ご両親に見守られながら、卒業証書を授与され、大橋校長先生よりお祝いと激励の言葉を頂いた後、卒業生代表の三坂頼飛くんから皆さんへの感謝の思いを込めた挨拶が行われました。

高校卒業おめでとうございます。



## 興部中学校卒業式

3月15日、興部中学校において、卒業式が行われました。

式典は、新型コロナウイルスの影響により、全員マスクを着けて出席となりましたが、卒業証書授与と、岸校長先生の挨拶の後、卒業生を代表して山田陽菜さんから感謝の言葉が述べられました。

卒業した24名の生徒は、それぞれの目標に向かって高校へと進みます。



## 興部高等学校で選挙講話が行われました

3月15日、興部高等学校1年生13名を対象に、選挙管理委員会による講話が行われました。

この講話は平成27年6月の公職選挙法改正により、選挙年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられたため、18歳を迎えたら政治に参加するという意識を高める目的で行われ、生徒たちは模擬選挙を通じて、実際の選挙がどのように行われているのか体験し、投票の方法や、投票へ行くことの大切さを学びました。



今月はスマートフォン（以下スマホ）の使いすぎによる健康への影響についてお話をしたいと思います。

スマホに夢中になるといつの間にか長い時間、画面を一定距離で見続けてしまっていることはありませんか？

スマホは大人でも夢中になってしまいがちですが、タッチするとすぐに動画や音が出る等の反応があり、子供にとってはとても刺激が強く魅力的なおもちゃです。そのため子供は飽きずにスマホを見続けてしまうのです。そうした日常を繰り返すことは大人に限らず、子供たちの心身に様々な影響を与えることにつながります。



### 心身に与える影響

乳幼児は赤ちゃんの時に、遠近さまざまな場所を両目でみる両眼視機能が獲得されます。しかしこの赤ちゃんの頃からスマホを見ていると目が寄り目になって固定され遠くのものを見られなくなる、寄り目になり斜視のようなになる等いろいろな弊害が出てきます。これを続けると、小さい頃から近視になる可能性が高くなります。近頃厚生労働省が調査した結果では乳幼児～高校生で視力 1.0 未満の子が急増しており、近視の若者も増えているとのこと。

赤ちゃんはスマホの動く画面に興味を持ち、集中してしまうため親や他者との交流よりもスマホの方に夢中になります。結果的に親とのアイコンタクトや言葉のやり取りが減り、発達の遅れにつながる事が予測されます。また、発達に課題を抱える子供たちは電子機器の依存症になりやすい傾向があるため、日頃からスマホを子供まかせに与えて利用させないことが大切です。WHOでは「子供のスマホの利用は1日1時間まで」と定めています。子供はスマホを見てても近くがぼやけて見える、目がかすむといったことを自覚しないためにスマホ画面を見続けてしまいます。そのため親は子供にスマホを与える時は「このお話が終わったらおしまいにしてあげようね」等と声をかけ、時間にはじめをつけて接することをお勧めします。また、「1回の使用は30分まで」「30分は休憩する」「画面との距離は30cm」というように“30ルール”を作ることもお勧めです。

### まばたき、していますか？

子供がスマホを持っていたら、使っているときにしばらく目の様子を観察してみてください。

スマホに夢中になるとまばたきの回数が減ってしまうことがあります。この結果、涙の量が減ってしまい角膜が傷つきやすくなり目の病気にかかってしまうことがあります。そのため、子供がスマホを操作している時や普段からも目のまばたきをしているか、しっかりと観察してあげてください。

### 睡眠への影響

近年は夜眠る前にブルーライトを浴びすぎると睡眠を誘うホルモンの分泌が抑制されてしまい、なかなか寝付けなくなるということが多くみられます。子供はスマホへ夢中になってしまい、寝る直前までスマホを見続けてしまうということがあると思います。

寝る2時間前のスマホ使用はやめ、ブルーライトを浴びないように徹底することで良い睡眠を得やすくなります。特に子供にとっては心身ともに急速に発達する大事な時期であるため、睡眠はとても大切です。



ブルーライトが及ぼす影響は子供にとっては、大人以上に大きなものとなります。日頃から子供の目や身体の調子を観察してあげて、十分な質の良い睡眠を得ることができているかも気を配ることが大切です。

(役場 保健師)





# 「いま、興部高校では」

学力試至

オホーツクの流水をとかせ！ 熱き挑戦 令和3年4月1日 第206号

## 第70回卒業授与式

3月1日(月)、裕一寿興部町長、永田勉PTA会長、藤渡昭博同窓会会長のご臨席を賜り、保護者と在校生が見守る中、卒業生16名が卒業証書を受け取り、3年間を過ごした母校を巣立っていきました。今年の卒業式は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの実施となりました。吹奏楽部演奏による卒業生入場後、大橋校長より一人ひとりへ卒業証書が授与されました。今年度は壇上にカメラとスクリーンを置いて卒業生を映し会場全体で授与式の様子を共有しました。続いて大橋校長の式辞、裕町長からの祝辞があり、母校を旅立つ卒業生にお祝いと励ましの言葉が贈られました。

その後、在校生を代表して古内彩心さんから、先輩たちに対する感謝の思いと伝統を引き継いでいくという決意を込められた送辞が送られました。答辞では、卒業生代表の三坂頼飛くんから保護者・教員・地域の方々への感謝と後輩に対する期待、これからの生活に対する決意が話されました。式の終わりには、全校生徒で吹奏楽部演奏の校歌を聴き、拍手の中、卒業生達は胸を張って式場をあとにしました。

卒業生のみなさん、興部高校卒業生としての誇りを胸に、後に続く後輩達のためにも新生活において頑張ってください。



答辞を述べる卒業生



送辞を送る在校生



大橋校長から卒業証書を授与される卒業生

### 4月の行事予定

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 1日(木)～7日(水) 学年始休業日     | 21日(水) 交通安全指導①        |
| 8日(木) 入学式 始業式・着任式      | 22日(木) 歯科検診 商品開発③(1年) |
| 9日(金) 対面式 身だしなみ指導      | 23日(金) X線・心電図検査       |
| 教務・生徒指導オリエンテーション(1年)   | 交通安全指導②               |
| 9日(金)～22日(木)部活動勧誘      | 25日(日) PTA総会・授業参観     |
| 12日(月) 知能検査(1年)        | 26日(月) 基礎力診断テスト①      |
| 13日(火) 身体測定・尿検査1次、写真撮影 | 28日(水) スタディサプリ講習      |
| 16日(金) 商品開発①(1年)       | 30日(金) 振替休日(4/25分)    |
| 19日(月) 内科検診 商品開発②(1年)  |                       |



# 入学おめでとうございます

◎新入学児童は 31 名  
興部小学校 21 名 沙留小学校 10 名



ご入学を迎えられる皆さん、おめでとうございます。  
入学式は4月6日(火)です。皆さん元気に入学式を迎えてください。

- ★ 道路に出るときは必ず左右を確認して、車に注意しましょう。
- ★ 知らない人の車に乗ったり、ついていけないようにしましょう。
- ★ 危険な場所（増水した川等）には近づかないようにしましょう。

◆ 地域の方、「子どもの安全」のため、声かけ・目をかけ・手をかけ・心がけで温かく見守ってください。  
(教育委員会 管理課 総務学校係)

## 新入園・新入学児童を交通事故から守ろう！

春を迎え、新入園、新入学の子どもたちは親の手を離れ行動範囲が広がります。

外は道路をはじめ危険がいっぱいです。子どもたちを交通事故から守るため、お父さん、お母さんはもちろん私たち大人が、正しい交通ルールを教えるとともに、自分で判断して行動する習慣を身につかせ、子どもたちを交通事故から守りましょう。

### 子どもの交通事故を防止するには

- 子どもと一緒に通学路を歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を点検し、具体的に安全な通行方法を指導しましょう。
- 子どもには「危ない」「車に気をつけて」という言葉だけの指導では不十分です。なぜ危ないのか、何に気をつけたらよいか実際の道路で、保護者が具体的に手本を示しながら指導しましょう。
- 道路を横断するときに最も交通事故に遭いやすい危険な場面ですから、安全な道路の渡り方を指導しましょう。

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地・家屋に対して課税される財産税です。

令和3年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行いますので、所在地、固定資産の評価額等についてお確かめください。

#### ■縦覧期間

自 令和3年4月1日  
至 令和3年5月31日

(ただし、土、日、祝祭日は除きます。)

#### ■縦覧時間

午前8時30分から  
午後5時15分まで

#### ■縦覧場所

興部町役場 住民課税務係  
縦覧対象者

土地または家屋に係る固定資産税の納税者です。

なお、納税者の代理人であっても縦覧はできませんが、代理人を証明する書類が必要です。

(住民課 税務係)

### たばこは町内で買いますよう！

たばこ税は、私たちが購入するたばこの代金に含まれており、そのうち、町たばこ税は購入した販売店のある町の収入となります。たばこ税は町の貴重な収入財源となっておりますので、ぜひ町内でたばこをお買い求めいただきますようお願いいたします。

(住民課 税務係)



海上保安官採用試験  
(大卒)

- ◆受付期間  
インターネット申込  
3月26日(金)～4月7日(水)  
受信有効
- ※インターネット申込みができない特段の状況にある場合は、お問い合わせください。
- ◆試験日程  
第一次試験…6月6日(日)  
第一次試験合格発表…7月7日(水)  
第二次試験…7月13日(火)～7月20日(火)の指定する日  
最終合格発表…8月17日(火)
- ◆受験資格  
平成3年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者および令和4年3月までに大学卒業見込みの者
- ◆採用…令和4年4月採用されると
- ◆海上保安大学校(広島県呉市)において、幹部海上保安官として必要な基礎的知識や船舶運航に関する専門的知識・技能を修得するため2年間の研修を受けます。その後、巡視船の主任(初級幹部)として勤務します。

◆採用情報サイトのアドレスおよびQRコード



https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/admission  
お問い合わせ  
紋別海上保安部管理課  
Tel 01158・23・0118

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

- ◆受験資格  
①平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの者  
②平成12年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの  
(1)大学を卒業した者および令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者  
(2)短大または高専を卒業した者および令和4年3月までに短大または高専を卒業する見込みの者
- ◆受験申込受付期間  
令和3年3月26日(金)9時から4月7日(水)【受信有効】まで
- ◆受験申込方法  
インターネットの次のURL

しより申し込み下さい。

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

◆第1次試験日  
令和3年6月6日(日)  
◆お問い合わせ  
財務省北海道財務局  
人事課人事係  
Tel 011・709・2311  
(内線4252)

令和3年度保険料率改定のお知らせ

【協会けんぽ北海道支部からのお知らせ】  
令和3年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10・45%(プラス0・04ポイント)、介護保険料率は1・80%(プラス0・01ポイント)となります。  
健康保険料率および介護保険料率の引き上げに關しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。  
◆お問い合わせ先  
全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部  
Tel 011・726・0352 (代表)

北海道では期限付き教諭を募集しています

- \* 期限付き教諭は、産休・育休や退職などにより欠員となった正規教諭の代わりに採用される、任用期間を付した教諭です。(教員免許が必要です)
- \* 記載内容の詳細は道の規定によります。

ポイント1 「教諭」としての任用(経験・年齢不問)です。

・業務は正規教諭と同じです。校内でも「教諭」として待遇されるので、正規教諭と同様の経験を積むことができます。・北海道では、60歳以上の方も多数採用されています。

ポイント2 「正規採用」への道が開きます。

・札幌市を除く道内の公立学校において、直近3か年度で24月以上かつ受検年度の4月から5月の間を期限付きとして勤務していれば、教養や専門検査のない特別選考を受検できる制度があります。(令和2年度実施の選考検査の状況)

ポイント3 給与は正規教諭と「同等」です。

・これまでの職歴(民間含む)も正規採用者と同様に換算され、正規教諭と同等の給与になります。

ポイント4 赴任には「引越費用」が支給されます。

・規定により最大約55万円(道外から)または、最大約37万円(道内から)が支給されます。

任用までの流れ

- ①申込み(「北海道教育庁代替教職員応募・任用システム」に登録) → ②道教委から欠員の状況に応じてご連絡 → ③面接選考 → ④任用

さあ、システムに登録してみよう!! ●アドレス <https://www.harp.lg.jp/TQqvHqe4>

\* お問い合わせ・ご相談は、北海道教育委員会 教職員課小中学校人事係 011-231-4111 (内線 35-216) へ

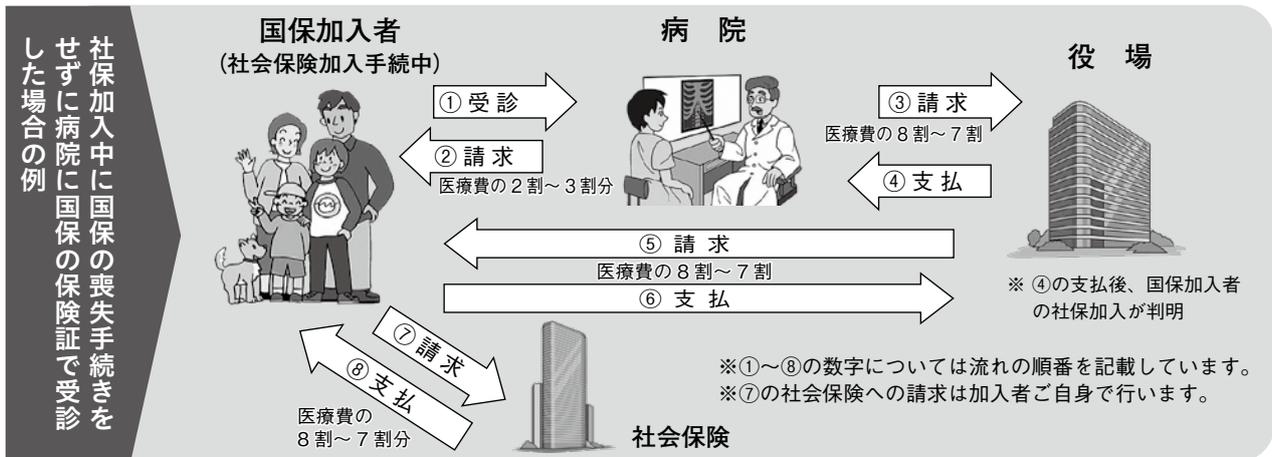


# 国民健康保険からのお願い



## 社会保険加入後の国保の手続きについて

- 現在、興部町国民健康保険に加入されている方で社会保険等へ加入される場合、国保から自動的に切り替わるわけではありませんので、社会保険等へ加入された場合は、福祉保健総合センター「きらり」または沙留出張所にて国保の喪失の手続きを行って下さい。また、社会保険等から国保へ加入される方についても早めに手続きを行って下さい。
- 社会保険等へ加入されて、保険証が届く1ヶ月ほどの間に国保の喪失手続きをせずに国保の保険証を使用し医療機関に掛かれた場合、本来、社会保険等へ加入されている期間中に国保を使用していることとなりますので、受診された医療費を返還請求させていただきます。



上記の例のような場合が発生しないように、社会保険へ加入された場合は社会保険の保険証が来るまで待たずにすぐに手続きを行って下さい。

## 国保の被保険者証の更新について

(※ 75歳未満の「興部町国民健康保険」の方が該当となります。)

- 現在、お持ちの被保険者証の、有効期間が令和3年7月31日までとなっております。令和3年8月1日からの被保険者証につきましては、7月に簡易書留にて郵送いたします。

## 国保加入者に転出手続きをされた学生がいる場合

- 4月より進学のため町外に転出された国保加入者がいる場合、または既に進学されて2年目以降の方がいる場合、必要な手続きがありますので必ず「きらり」へ連絡をお願いいたします。手続きの際に、「就学証明書」または「学生証」の写しが必要となります。

## 限度額適用認定証の発行について

- 入院される際に、病院より「役場で高額医療費の手続きをしてきて下さい。」と言われる場合がありますが、その際に役場で発行する証が限度額適用認定証になります。
- 限度額適用認定証とは、世帯ごとに所得により決まっている医療費支払限度額を確認するものであり、年齢や世帯の所得、住民税の課税状況などで区分されます。また、入院時の食事代にも影響しますので、入院される際は必ず手続きを行って下さい。(世帯の所得等により限度額適用認定証が発行されない場合もあります。)
- また現在、限度額適用認定証をお持ちの方は、有効期間が令和3年7月31日までとなっております。令和3年8月1日からの限度額適用認定証が必要な方は、再度申請が必要となります。

### お問い合わせ先

興部町 福祉保健総合センター「きらり」 介護支援課 保険医療係 Tel 82-4140



## 農業委員会からの情報です！

農業委員会では、国の指導に基づき、関係業務（令和2年分）の情報提供を致します。

### 1. 関係法律に基づく「農地」に係る許可等の決定状況について

#### ①総会の開催

- イ. 令和2年1月から令和2年12月まで（毎月末の週） 12回
- ロ. 申請から許可までに要した日数 30日

#### ②許可・決定の内訳

##### イ. 「農地法」関係

##### ◎許可の状況（令和2年1月～令和2年12月）

法律の適用条項	許可件数(件)	摘 要
第3条（農地の権利の移動）	0	
第4条（農地の転用）	1	
第5条（農地の転用のための権利移動）	0	

##### ロ. 「農業経営基盤強化促進法」関係

##### ◎措置の状況（令和2年1月～令和2年12月）

法律の適用条項	措置件数(件)	摘 要
第18条（農用地利用集積計画の作成）	82	貸借権、所有権移転

##### ◎賃借料の状況（令和2年1月～令和2年12月に締結された貸借権における賃借料水準）

地区名	賃借料 平均額 (円/10a)	最高額 (円/10a)	最低額 (円/10a)	データ数 (件)
興 部	4,567	5,000	3,800	26
北 興	3,975	5,800	1,000	33
宇 津	2,600	4,400	2,000	79
秋 里	3,900	4,000	3,800	34
朝 日	3,750	4,000	3,500	6
豊 野	2,850	5,000	1,000	84
豊 畑	1,200	1,500	1,000	129
沙 留	2,342	3,500	2,000	151
住 吉	2,186	3,300	2,000	182
富 丘	2,000	2,000	2,000	6
興部町平均（参考）	2,937	3,850	2,210	730

### 2. 農業者年金について

#### ①加入者

- イ. 男性 41人
- ロ. 女性 11人

#### ②種類と受給内訳

以下の2種類があり、いずれも65歳の時点で受給（60歳までの繰上請求も可能）を開始し、終身もらえる年金です。なお、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税について節税できます。



イ. 老齢年金

- ・自己で積立した保険料（月額 20,000 円～ 67,000 円）と運用益を原資として給付される年金
- ・80 歳前に死亡した場合には、遺族に死亡一時金が支給

ロ. 特例付加年金

- ・国庫補助された保険料の積立額と運用益を原資として給付される年金
- ・「経営継承」という方法で、農地・施設を後継者等に処分することにより支給

③その他

ご不明な点は、JA「北オホーツク農業協同組合」または農業委員会までお問い合わせください。

3. 農地台帳の公表について

農業委員会では、「農地がどこにあるのか」などの農地台帳に記載された事項について、公表しております。

公表には、「農業委員会による窓口公表」の他に「インターネットによる公表」があり項目については次のとおりです。

尚、農業委員会による窓口公表（閲覧、提供）にあたっては、条例に基づいて手数料が掛ります。

	公 表	
	農業委員会窓口公表	インターネット公表
農地の所在、地番、地目及び面積	○	○
賃借権等の種類・存続期間	○	○
耕作者ごとの整理番号	○	○
遊休農地の措置の実施状況	○	○
貸付けに関する所有者の意向	○	○
農振法・都市計画法等の区域区分	○	○
農地中間管理機構が借りている農地かどうか	○	○
所有者の氏名・名称	○	×
賃借人等の氏名・名称	○	×
耕作者の氏名・名称	○	×

○がついた項目は公表します。×がついた項目は公表しません。

※ インターネットによる公表は、全国農業会議所が「農地情報公開システム」を利用し、誰もがパソコンとインターネットを使って、地図上で農地の所在、地番、地目および面積などの情報を見ることができるような仕組みにより公表します。

4. その他について

- ① 農業委員会総会は、法令等に基づき「公開」しております。
- ② 総会の議事録や関係法律に係る諸情報については、農業委員会にて縦覧・備付等しております。
- ③ 農地の権利（所有権、賃借権など）を取得する場合、当町における取得後の利用面積は、法令に基づき2ヘクタール以上としております。
- ④ 農地の転用は、必ず農業委員会の許可を受けてから実施をしていただきます。  
無断転用が判明した場合、法令に基づき『工事の中止、元の農地への復元』を指導・命令され、これに従わない場合には罰則として『3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は、1億円以下）』を科されますので、ご注意ください。
- ⑤ 農地を相続した場合には、法令に基づき農業委員会に届出なければなりません。（届出なければ、10万円以下の過料）
- ⑥ 農地所有適格法人（現在25法人）は、法令に基づき毎事業年度の終了後3月以内に事業の状況等を農業委員会までご報告をしていただきます。（未報告の場合、30万円以下の過料）
- ⑦ その他、農地の売買・賃貸借などにつきましても、お気軽にご相談ください。



## 警察署からのお知らせ

### 1 山菜採りによる事故の防止

#### ～慣れた山にも、隠れた危険が！～

例年、4月に入ると、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落したりする事故が発生しています。

慣れた山でも、油断による「危険な落とし穴」があることを決して忘れてはいけません。

○ **行き先を家族に伝えましょう。**

行き先が分からないと、捜索開始が遅れます。  
行き先や帰宅時間を確実に家族に伝えましょう。

○ **無理に山奥に入らないようにしましょう。**

慣れた山でも、油断は禁物です。  
自分の体力や体調、天候や時間に合わせた行動をしましょう。

○ **単独での入山は避けましょう。**

万が一、迷ったり、怪我をしたりした場合、一人では救助要請ができません。なるべく、複数で出掛けましょう。

また、山の中では、絶えず声を掛け合いながら、お互いの位置を確認しましょう。

○ **目立つ色の服装で入山しましょう。**

万一遭難した場合、ヘリコプターが上空から救助に向かう場合もあります。上空からは、赤色や白色系の服装が目立ち、発見されやすくなります。

○ **携帯電話やホイッスルを持ちましょう。**

携帯電話があれば、非常時の連絡手段として、助けを求めることができます。また、ホイッスルがあると、周囲に自分の存在を知らせることができます。



## 春の全国交通安全運動が実施されます

～手をあげて じぶんでまもろう いのちのあいず～

**【運動期間】 4月6日(火)～4月15日(木)の10日間**

**4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です！**

一人ひとりが交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。



# 国民年金

## 令和3年度の国民年金保険料は月額 16,610円に改定されます

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられていて、厚生年金保険に加入していない方は国民年金に加入することになります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、令和3年度の保険料は、月額16,610円（令和2年度から70円の引上げ）に改定されます。また、受取る年金額が増える「付加保険料（月々400円）」の納付もおすすめです。付加年金は老齢基礎年金に上乗せされて受け取ることができます。付加年金の年金額は、200円×付加年金保険料納付月数となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。（注：年度の途中で60歳となられる方は、60歳到達日（誕生日の前日）の属する月の前月分までの納付書となります。）

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。（月末が土曜日、日曜日、休日等にあたる場合および年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。）

また以下の方法でも納めることができます。

- 口座振替・クレジットカードでの納付⇒年金事務所または金融機関の窓口で手続きをお願いします。
- 電子納付（Pay-easy）⇒同封の納付書に記載されている「収納機関番号」等をPay-easy対応のATMインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付可能。

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課（TEL 0157-25-9635）  
自動音声のあと「2→2」を押してください。

役場住民課 戸籍年金係（TEL 82-2164）

## 年金を受けている方が所在不明になったときは届出が必要です

年金を受けている方の所在が1月以上明らかでないときは、その世帯の世帯員の方は所在不明についての届出を速やかに行う必要があります。提出先はお近くの年金事務所です。

お届けいただいた後、受給権者ご本人の健在を確認し、所在が不明な場合は、年金の支払いが一時止まります。

お問い合わせは、「ねんきんダイヤル」またはお近くの年金事務所へ  
ナビダイヤル 0570-05-1165

4月の年金相談（4月21日、22日紋別市開催）の詳細については「広報おこっぺ3月号」でご確認ください

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

## 興部町商工会より

### カム 3月分の 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本）の当選番号は・・・

No.17、No.99、No.159、No.166、No.231、No.279、No.292、No.320、No.334、No.366です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回（4月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町（地域産業振興センター内） TEL 82-2217



## 4月の行事

- 6日(火) 興部小学校入学式  
沙留小学校入学式  
興部中学校入学式
- 8日(木) 興部高等学校入学式
- 9日(金) はまなす幼稚園入園式
- 12日(月) 沙留一般健康相談

※新型コロナウイルス感染症の関係により中止または延期になる場合がありますのでご了承ください。

## ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住所
鈴木 俊祐	元 町
高橋 奈菜	新 町
吉田 幸広	本 町
出戸 暁子	本 町

## ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住所

◎女の子

佃 衣桃 政 紀々 秋 里

## お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	年齢	住所
柳生 嚴憲	62	富 丘
對馬 章夫	88	元 町
矢野 良一	83	沙留旭町
渡邊ミヨ子	91	沙留汐見町

◆町内に住所があり、町外に届出書(出生届・婚姻届・死亡届)を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係  
TEL 82-2131まで

## お詫び

3月号のおこっぺのできごと内「興部にも流水が来ました」の記事で名前に誤りがありました。正式には次の通りとなります。

誤 → 黒澤 哲也 さん  
正 → 黒澤 徹也 さん

訂正してお詫び申し上げます。

## ●人のうごき

2月末現在

人口	<b>3,740</b>	(前月比)	(- 22)
男	<b>1,838</b>		(- 9)
女	<b>1,902</b>		(- 13)
世帯数	<b>1,811</b>		(- 15)

## ご寄附のお礼

- ▷豊野 橋田三代子さんより亡義母(故橋田はなこさん)の香典返しを廃して  
豊野自治会へ  
豊野自治会婦人部へ  
社会福祉協議会へ
- ▷富丘 柳生郁子さんより亡子(故柳生嚴憲さん)の香典返しを廃して  
社会福祉協議会へ
- ▷元町 對馬良一さんより亡父(故對馬章夫さん)の香典返しを廃して  
元町自治会へ  
社会福祉協議会へ
- ▷沙留港町 林昭さんより亡母(故林マスエさん)の香典返しを廃して  
沙留港町自治会へ  
社会福祉協議会へ
- ▷沙留汐見町 増田久美子さんより亡母(故渡邊ミヨ子さん)の香典返しを廃して  
社会福祉協議会へ
- ▷北見信用金庫 理事長 金田充郎さんより地域貢献のため興部町へ
- ▷ふるさと応援寄附として  
2月は329名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。

## ～ 編集後記 ～

新年度が始まりました。新入学児童の皆さん、入学おめでとうございます。新たに社会人になる方も頑張ってくださいね。

そして私事ですが、人事異動により広報広聴・統計担当から離れることになりました。町民の皆様には7年間、色々とお世話になり本当にありがとうございました。

後任には齊藤(和)が担当となりますので、今後ともご協力をお願い致します。

(磯口)

